

小西洋之君 立憲民主党・民友会の小西でございます。

私も冒頭大臣に、内閣そのものが、今、安倍内閣そのものが議会制民主主義を破壊している、そうした議会政治全体に関わる問題について質問させていただきます。

昨日財務省から公表された森友問題の土地売却等に関する交渉の経緯の文書ですけれども、これは一年以上一貫して、内閣として国会に対して、破棄をした、一枚もないと言っていたものでございます。しかし、それが、一千ページ以上のもの

が出てまいりました。昭恵夫人のその関与、生々しく書かれているものもございます。

私、これ国会の事務総局、参議院の事務総局に調べてもらったんですけれども、この間、第二次安倍内閣になって、この間です、森友学園という言葉が言及された衆参の委員会、そして本会議の数は四百五回ございます。これ、委員会だけの数でございますので、その委員会で質問した国会議員は優に千名以上に上ることになるでしょう。つまり、安倍内閣は、もつこの間、一年以上国会を欺き、そして主権者である国民を欺き、議会政治そのものを否定する暴挙を繰り返していたこととなります。

もはやこうした安倍内閣の下では、憲法下の国民主権、そして議会政治というのは維持できない。私は、もう安倍内閣は即刻総辞職するべきだと考えますけれども、小野寺大臣、連帯責任、憲法で閣僚の一人として、内閣全体として、あなたも構成員の一人として、内閣として一体としての国会に対する連帯責任をあなた自身が負っております。閣僚として、政治家として、安倍内閣は総辞職すべきではありませんか。

国務大臣（小野寺五典君） 私は私の所掌の中で、様々な、国会を含めて、疑念を持たれている日報を含めた問題について真摯に対応していくということだと思っておりますし、また、内閣とし

ては、これは国民、そしてまたその代表である国会に対してこれからも真摯に説明し、様々な問題について対応していくこと、これが大切だと思っております。

小西洋之君 御自身の所掌についてはこの後厳しく追及させていただきますけれども、財務省が、そして内閣が国会に行ったこの虚偽答弁、そして一年以上国会や国民を欺いてきたこの行為、事実、これをもって安倍内閣はもはや内閣として行政責任を担えない、総辞職すべきであると一閣僚として思いませんか。もう一度答弁を願います。

国務大臣（小野寺五典君） 先ほど申したとおり、私としては、今回のイラクの日報問題を含めた私の所掌の中の問題について真摯に対応するというのが、私の役目というのがあると思います。また、内閣全体としては、私もこれからも真摯に国民に向き合って対応していくことが大切だと思っております。

小西洋之君 お答えになりませんでしたけど、閣議等で、もはやこの内閣は国民の信に堪えないということを、閣僚として、憲法の規定、連帯責任の趣旨を踏まえて行動していただきたいと思っております。

では、小野寺大臣のこのまさに問題について何わせていただきます。

先ほどから小野寺大臣、まず、このイラクの日

報、大野政務官が調査されたこのイラクの日報問題について伺いますけれども、シベリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題、関わりかねない問題だという言い方をされておりますけれども、大臣に伺いますが、今回のこのイラク日報の問題、稲田大臣の探索指示、これは防衛省として探索指示として受け止めたということを確認しております。大臣からの探索指示、そしてそれは更に遡れば国会からの提出要求です。国会からの探索、提出要求。

つまり、これ、二重のシベリアンコントロール、国会の自衛隊に対するシベリアンコントロール、そして大臣の自衛隊に対するシベリアンコントロール、二重のシベリアンコントロールの私は問題だと思っておりますけれども、今回の問題は、シベリアンコントロールにも関わりかねないではなくて、シベリアンコントロールに関わる、シベリアンコントロールの問題であるという認識でしょうか。明確に答弁いただけますか。これ、昨日の理事会でも、与党の筆頭理事から、防衛省は明確にその点について整理するようという指示が出ております。明確に答弁をお願いいたします。

国務大臣（小野寺五典君） 陸自の研究本部において昨年三月二十七日にイラクの日報が発見されていたにもかかわらず、当時の稲田防衛大臣の再探索指示や情報公開請求に対して不存在と回答

していた件について、今回の調査の結果を踏まえると、稲田防衛大臣の再探索指示を受けた統幕による再探索依頼の内容が不明確であり、防衛大臣の指示への対応と、適切に行ったとは言い難く、そのため大臣からの再探索指示である旨を陸自研究本部までしっかり行き渡らせることができなかったこと、また、ふだんから陸自研究本部教訓課内における意思疎通が不十分に、図られておらず、また文書管理者である当時の総合研究部長及び文書管理担当者である当時の教訓課長による部下の職員に対する行政文書の管理に関する指導等が十分に行われておらず、こうした状況下において、当時の教訓課職員が上司の決裁を得ることなく回答するなど、イラクの日報の探索に係る事務処理が不適切であったため、一部の関係者により保存が確認されていたイラクの日報に関する報告が上級機関や大臣に対し適時適切になされなかったことなどが明らかになりました。

これらを踏まえれば、一般の事案を通じ、防衛省・自衛隊が組織として防衛大臣の指示に適切に心えることができなかつたことは明らかであり、シベリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたと認識をしております。

（発言する者あり）

委員長（三宅伸吾君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長（三宅伸吾君） 速記を起こしてください。

小西洋之君 大臣の今の答弁の中で、るる事案の調査結果について事実関係述べられ、最後、総括として、防衛大臣、稲田大臣の指示に適切に心えられなかつたとおっしゃられました。

私の質問は、大臣がおっしゃっている、稲田大臣の指示に自衛隊が適切に心えられなかつたことが、シベリアンコントロールに関わる、シベリアンコントロール上の問題であつたと、そういう認識であるかということをお伺っております。関わりかねない問題だということなことを、言い方をされたんですけれども、そうじゃなくて、シベリアンコントロールに関わる、シベリアンコントロール上の問題が起きたと、そういう認識でいらつしやいますでしょうか。簡潔に答弁お願いいたします。

国務大臣（小野寺五典君） シベリアンコントロールとは、民主主義国家における軍事に対する政治の優先又は軍事力に対する民主主義的な政治統制を指すものであり、民主主義国家においては確保されなければならない重要な原則と認識しております。

今回のイラクの日報事案において、防衛省におけるシベリアンのトップである大臣の指示に対して組織として適切に心えることができなかったこ

とは紛れもなく事実です。このため、今回のイラク日報の事案については、シベリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたものと認識をしております。

他方、今回の調査結果においては、こうした不適切な対応が意図的に行われたと認定することは困難です。また、今回の事案が起きた後においても、防衛省・自衛隊においては、各種事態等への対応において実力組織としての機能発揮は整々と行われていたと考えております。

このため、防衛省・自衛隊におけるシベリアンコントロールは機能していたと認識しており、シベリアンコントロールに反するような問題はなかったと考えております。

いずれにしても、私としては、防衛省に対するシベリアンのトップとして政治的リーダーシップを発揮し、再発防止策を推進し、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼回復に全力を尽くす考えです。小西洋之君 シベリアンコントロールに反するものではなかったということは明確におっしゃいました。

では、その点について重ねて伺います。その理由として、意図的な行為ではなかったということと、自衛隊の日々のその他の行動については何かしつかりやっている、そのような趣旨のことをおっしゃいましたけれども、意図的である

かどうかは私関係ないと思うんですね。大臣の指示、私も総務省で十二年間働いておりましたけれども、大臣の指示が下りてきたら、必死になってほかの業務の何よりも必死になって対応しますよ。そして、必ずその結果を大臣に組織として報告しますよ。そのことが今回全く行われていなかったわけですから、これはもう防衛大臣のシベリアンコントロールそのものが毀損された、妨げられた、無視された、そういう問題であると思います。それについてまずお答えください。

時間がないので重ねて聞きますけれども、日々の自衛隊の、よろしいですか、行動はちゃんとできていると言っていますけれども、本件は国会の要求なんです。イラクの日報があるんじゃないかあるんなら出してくださいという国会の要求、国会のシベリアンコントロールを無視しているわけですよ、妨げているわけですよ。そういう意味で、大臣がおっしゃっていることは私は理由にならないと思います。

防衛省のシベリアンコントロールというものが妨害され、毀損された事件であり、そして国会のシベリアンコントロールが毀損され、妨害された事件であるという認識ではないでしょうか。明確に答弁お願いいたします。

国務大臣（小野寺五典君） 今回のイラクの日報事案において、防衛省におけるシベリアンのト

ップである大臣の指示に対して組織として適切に伝えることができなかったことは紛れもない事実です。このため、今回のイラクの日報事案については、シベリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたものと認識をしております。

他方、今回の調査結果においては、こうした不適切な対応が意図的に行われたと認定することは困難です。また、今回の事案が起きた後においても、防衛省・自衛隊においては、各種事態等への対応において実力組織としての機能発揮は整々と行われていたと考えております。

このため、防衛省・自衛隊におけるシベリアンコントロールは機能していたと認識しており、シベリアンコントロールに反するような問題はなかったものと考えております。（発言する者あり）

委員長（三宅伸吾君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長（三宅伸吾君） 速記を起こしてください。

小西洋之君 では、重ねて聞きます。

意図的に稲田大臣の指示を行わなかったかどうかということとは、私、シベリアンコントロールが機能していたかどうかとは関係がないと思います。意図的ではなかったからといってシベリアンコントロール上の問題はないという大臣の見解は、私

は合理性がないと思います。その点について御説明いただいたことと、あと、そもそも国会からの資料要求でございました。国会のシベリアアンコントロール、それが妨げられたのではないかと、毀損されたのではないかについて認識をお願いいたします。

國務大臣（小野寺五典君） 私どもとしては、今回の事案については意図的に行われたと認定することは困難であるということ、これはシベリアンコントロールに反するような問題にはならないと考えております。

他方、結果としてこのような、大臣の要求に対応できなかったこと、そしてまた、国会の要請について適切に対応していなかったことに関しては、これはシベリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたものと認識しているということでありませぬ。

小西洋之君 もう二度聞きましたので。

委員会に政府見解をお願いしたいんですけれども、意図的であるかどうかというのは、シベリアンコントロール上、私は問題がないと思います、関係がないと思います、その点。また、国会のシベリアンコントロールを毀損などした問題がないかについて政府見解の提出を委員会に求めます。

委員長（三宅伸吾君） 後刻理事会にて協議させていただきます。

小西洋之君 もう一つの隠蔽問題ですね。

本年、大臣への報告が上がらなかった、この組織的な隠蔽だと思えますけれども、これ、小野寺大臣に伺いますけれども、三月十二日に大臣が、財務省の森友事案の、配付資料ですけれども、一枚目ですけれども、森友事案の問題を受けて、防衛省としてしっかり文書管理、情報公開等をするという指示をしていたにもかかわらず、そこでその指示を聞いていた文書課長は、イラク日報の存在を知っていたにもかかわらず大臣に報告をいたしませんでした、上司にも報告をいたしませんでした。このことについて今回の報告書は一言も書かれていません。

なぜ文書課長が大臣や上司たちに報告をしなかったのか。このような報告書を国会に出すこと自体が、国民に公表すること自体が、私は小野寺防衛大臣がシベリアンコントロール、それを統制できていない、機能できていない私は問題ではないかと思えます。

この報告書そのものがシベリアンコントロールの問題に答えられていない、そして大臣がシベリアンコントロールの統制をできていない、そうしたことについて大臣の見解を伺います。大臣に伺います、大臣に。質問通告していません、大臣に。大臣、実力組織のリーダーなんですから、もっとリーダーシップ発揮してくださいよ。質問通告し

ていますよ、明確に。

委員長（三宅伸吾君） 申合せの時間が参りましたので、答弁は簡潔にお願いいたします。

國務大臣（小野寺五典君） 報告書の三ページには、統幕参事官付きから一報を受けた文書課において、三月七日までに文書課長まで報告し、十五日までに文書課長に大臣報告資料案について報告した旨記載をされております。

小西洋之君 もう組織的隠蔽の調査報告であり、大臣そのものがこつした報告を認めていること自体が問題である。即刻私は大臣は辞職すべきだと思います。そのことを申し上げて、終わります。ありがとうございました。